

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の廃止公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第 7条第 2項の規定により、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第22条第 1項第 2号の規定により公告する。

令和 7年 9月19日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

事業を廃止した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第 644号	エイコ(株)	渡辺 比十 志	名古屋市緑区鳴海町 宿地25番地	令和 7年 6月30日
第 853号	オケエイ 住設	坂野 時雄	名古屋市港区東茶屋 一丁目35番地	令和 7年 8月20日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課